

第 1 中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価

1 全体評価の概要

中期目標期間終了時において着実な業務の達成状況にある

2 項目別評価の概要

中期計画（21項目）の達成状況を S ～ A の 5 段階で評価
S 評価… 3 A 評価…10 B 評価… 7 C 評価… 1

3 評価委員会からの意見

- ・ 行政的医療の着実な提供を引き続き期待
- ・ 地域医療への一層の貢献を期待
- ・ 収支改善に向けた一層の取組を求める
- ・ 独立行政法人のメリットを生かした更なる業務改善を期待

第 2 法人の業務及び組織の必要性・有効性、運営形態の適切性等について

1 法人の業務及び組織の必要性・有効性

行政的医療の提供

精神・周産期・小児等の一般医療機関では困難な医療提供

地域医療への貢献

総合診療体制の強化・訪問看護同行支援

適切な有事対応

新型コロナ・能登半島地震で、切れ目のない支援を実施

法人は、行政的医療の提供や、都の政策への積極的な対応など、求められる役割を適切に果たしてきた

2 法人の運営形態の適切性

人事面

・機動的な人材確保、人材活用
・地域への技術支援、人材派遣

・効率的な組織運営
・地域医療の充実

財務面

・多様な契約手法や共同購入
・ノウハウ共有や経営意識改革

・収支改善

その他

・電子カルテシステムの標準化
統一化を推進

・業務運営の効率化

独立行政法人のメリットを生かした運営が実施されており、引き続き効率的・効果的に業務を推進する必要がある

第 3 第 1 期中期目標期間の総括と今後の法人のあり方

1 所要の措置の必要性

- ・ 法人業務及び組織、運営形態について、適切かつ妥当なものと判断されるため、法第30条第1項の規定に基づく所要の措置を講ずる必要性は認められない

2 第 2 期中期目標期間に期待される取組

医療機能の充実、質の向上

・ 行政的医療や新たな政策課題に率先して対応
・ 総合診療体制を強化

地域医療充実へのさらなる貢献

・ 地域で求められる医療、他医療機関で対応困難な患者へ積極的に対応

有事対応力の強化

・ 災害・感染症有事対応の受入体制を確保
・ ノウハウを活用し都全体の人材育成に貢献

持続可能な運営基盤の確保
(医療 A X の推進、収入確保・支出抑制の徹底、需要に応じた効率的な医療提供体制)